

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

午前十時三分開議

○仙谷委員長 これより会議を開きます。
平成十七年度決算外二件を一括して議題といたします。

この際、お諮りいたします。
各件審査のため、本日、参考人として日本銀行総裁福井俊彦君、日本郵政公社総裁西川善文君、独立行政法人国立病院機構副理事長河村博江君及び独立行政法人労働者健康福祉機構理事坂本哲也君の出席を求め、意見を聴取したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○仙谷委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

引き続き、お諮りいたします。
各件審査のため、本日、政府参考人として内閣官房内閣審議官原勝則君、国家公務員倫理審査会

事務局長大村賢三君、総務省人事・恩給局次長阪本和道君、総務省行政管理局長石田直裕君、外務省大臣官房長塩尻孝二郎君、外務省大臣官房審議官佐渡島志郎君、外務省大臣官房広報文化交流部長山本忠通君、外務省北米局長西宮伸一君、外務省欧州局長原田親仁君、外務省領事局長谷崎泰明君、財務省主計局次長鈴木正規君、財務省理財局長丹呉泰健君、財務省国際局長篠原尚之君、文部科学省研究振興局長徳永保君、厚生労働省大臣官房総括審議官宮島俊彦君、厚生労働省大臣官房審議官宮坂巨君、厚生労働省医政局長松谷有希雄君、厚生労働省保険局長水田邦雄君、厚生労働省政策統括官薄井康紀君、社会保険庁社会保険業務センター所長皆川尚史君、農林水産省大臣官房総括審議官佐藤正典君、農林水産省総合食料局長岡島正明君、林野庁長官辻健治君、経済産業省大臣官房審議官稲垣嘉彦君、中小企業庁経営支援部長松井哲夫君、国土交通省大臣官房官庁営繕部長藤田伊織君、国土交通省住宅局長榊正剛君、環境省大臣官房審議官谷津龍太郎君、防衛省防衛政策局長古和雄君、防衛省防衛政策局長金澤博範君、防衛省運用企画局長山崎信之郎君及び防衛施設庁長官北原巖男君の出席を求め、説明を聴取したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○仙谷委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○仙谷委員長 これより、各件に関し、国の財政

等の概況について重点事項審査を行います。
質疑の申し出がありますので、順次これを許します。広津素子君。

○広津委員 最初に、我が国の財政状況、収支の状況の開示について御質問します。

実は昨年も似たような御質問をいたしました。その進捗状況をお尋ねする次第です。

資料の表紙の次のページを、ごらんください。

我が国は、最新の貸借対照表である平成十六年度の貸借対照表によれば、平成十七年三月三十一日現在、九百七十六兆円の負債があります。しかしながら、負債のみを認識して、国民一人当たりの負債が大きというようなミスリードをしてはいけないと思います。

その理由は、我が国には、負債と同時に、同じ平成十七年三月三十一日現在で七百兆円の資産があり、その結果、純債務は二百七十六兆円だからです。資産といっても売れないものもありますので考えることは必要なんです。負債全部が全部借金ということでもないことです。

このように、公会計による財務書類が整備されていると、国の財政状態について、国民やその代表である国会議員に適時の開示を行うことができ、過度の不安や楽観をしなくて済むわけですが、現在、公会計による財務書類の整備についての進捗状況がどうなっているのか、お伺いします。

○尾身国務大臣 財務省といたしましては、国の財政状況を国民にわかりやすく説明するとともに、財政活動の効率化、適正化に資する財務情報を提供するために、企業会計の考え方を活用した公会

計の整備を進めてきているところであります。

具体的に言いますと、まず、十年度の決算分から国の貸借対照表を作成いたしました。ストックの財務状況を開示してきたところでありますが、さらに、財政制度等審議会におきましても公会計整備の方向性について検討が行われ、平成十五年の六月に「公会計に関する基本的考え方」が取りまとめられました。

その後、この基本的な考え方で示された方向に沿いまして、平成十四年度決算分から省庁別の財務書類を作成、公表し、さらに、十五年度決算分から国全体のストックとフローの財務状況を開示する国の財務書類を作成、公表してきたところでありまして、こうした取り組みによりまして、国の会計に関する財務書類が一通りは出そろったところでございます。

○広津委員 はい、わかりました。

次に、我が国における公会計情報の公表の早期化について御質問いたします。

我が国においては、平成十九年五月二十五日、きょう現在において利用できる直近の財務諸表が平成十六年度のものであり、二年以上前の会計情報です。これは、民間企業が決算を三カ月程度の短期間で終了して、財政状態、経営成績、収支状況などを投資家に開示しているのと比較しますと、かなり遅いと言わざるを得ません。

ちなみに、同じ国であるニュージーランドは、平成十七年七月一日から平成十八年六月三十日の有価証券報告書を平成十八年十二月二十一日に E DINET というホームページで公表しており、

決算に要する期間は六カ月となっております。

我が国でも、迅速に現在の財政状態、収支の状況を広く国民に開示できるようにして、決算の結果と行政評価の結果を次年度の予算を審議する際に参考にできるように、公表時期を早めるべきであると考えますが、いかがでしょうか。

○尾身国務大臣 現在の財務書類は、現金ベースの歳入歳出決算等の計数を事後的に加工して作成しているわけでありまして、その作成、公表までには相当の期間を要しておりまして、省庁別の財務書類の公表が次の年、年度の末ごろ、また国の財務書類の公表も、省庁別財務書類を公表してからさらに五カ月後ということに現在なっております。

財務書類の一層の活用を図るためには、その作成、それから公表を早めるということが大変重要であると私も考えておりまして、こうした観点から、新たなシステムの導入についても検討を進めてまいりたいと考えております。

○広津委員 現在、人の手作業で集計しているということ、大変まだまだということなんです。コンピュータによる会計システムというのとは、一番高いのは人件費なので、コンピュータによる会計システムの整備など、必要なことは早急に行って、一般企業並みもしくはニュージーランド並みの迅速さで我が国の財政状況、収支状況の開示が行われることを期待いたしております。

次に、我が国の負債をより少なくする方法について御質問いたします。

既にある国の負債をできるだけ小さくする方法の一つに、インフレを起こして負債の価値を減らす方法や消費税を上げて税収をふやすという方法もあります。しかしながら、そういう方法をとりますと、働く場がないために蓄えを切り崩して生活している人や少額の年金で生活している人などの弱者に負担がかかり、その人たちが生活できないということになります。そのため、インフレ政策や消費税の安易な引き上げ政策をとるのではなく、まず売却できる国有財産をなるべく高い値段で売却して、売却益を出して国民に負担をなるべくかけないという方法をとっていきたいと思います。

この点につきまして、昨年の質問のときに谷垣財務大臣は、未利用国有地など売却可能な国有財産は、原則、一般入札で最も高い価格で申し込んだ人に売却すると述べられています。

場所によりましては計画的に売らなければならぬところもあるので、それだけではないとは思いますが、資料の最後のページをじっくりご覧ください。

ちょうど先日、財務金融委員会で民主党の古本委員の御指摘がありましたように、市谷の防衛省近くの国有地を一部売却して、三十八階建てのマンションが建つような売り方、これは適切でないかもしれないと思いますが、適切でない売り方があるから国有地の売却そのものがよくないということにはならないと思います。なぜ適切でないかといいますと、三十八階建てのマンションから防衛省が丸見えということ、それでいいのかと。

余りにも平和ぼけしているんじゃないか、そういうようなことは考えられます。

しかし、例えば、現在は人工衛星からメートルの精度でどこに何があるかを判別できる時代です。防衛省がこの市谷という都心の真ん中の地上にあることが必要で、また適切かどうかも考え直した方がいいのではないかと思います。また、都心にこれだけのまとまった土地があれば、民間が再開発をして他の用途に使えばかなりの付加価値がつくであろうとも思われますが、いかがでしょうか。例えば防衛省は郊外に引越して必要な重要な施設というのは地下に置くとか、そういうようなことが現代では考えられるのではないかと。この市谷に防衛省を持ってきたときというのはかなり昔で、なおかつ市谷が田舎だった時代だったと思います。

ということ、また、国有財産のうち売却可能なものにはどういふものがあり、現在どういふ方針でいらっしゃるのかもあわせて教えてください。○大古政府参考人 まず、防衛省の方から市谷に防衛省の中核部がある理由についてお答えさせていただきます。

防衛省の本庁につきましては、御案内のとおり、従来六本木におりましたけれども、その地区の商業地化が著しく進んだということから、当時市谷にごさいました東方総監部とか普通科連隊とかを朝霞とかそういう駐屯地へ移しまして、そこに平成十二年に防衛省が移転してきたものでございます。

先ほど防衛中核ということを申しましたけれど

も、具体的には内局、それから陸海空の各幕僚監部、それから防衛施設庁、それから装備本部、技術研究本部、情報本部というふうにごさいますけれども、これらの組織につきましては、官邸、他の中央官庁、それから国会から離れた場所に置きますと、日常の行政事務等に支障が及ぶというふうにごさっております。

それから、大規模災害等がございましたときに、防衛省として緊密な連携に支障が生じます。各省との調整とか、いろいろございます。そういう意味で迅速的確な対応もできなくなるというふうにごさっているところございまして、このような観点から、現在の市谷地区に引き続き防衛省の中核部が所在することが必要であるというふうにごさっているところでございます。

○広津委員 平成十二年度に移転したということであれば、事前に質問通告しておりますので、そのように言ってくればよかつたというふうにごさいます。あと本当に、事務の連絡というのは合同庁舎に入れたいのではないかと、その他の部分はこんな町の真ん中にはこんな広い面積をとっている必要があるかなというのには素直に思っております。

次に、国有財産である有形固定資産の状況について御質問します。

まず、有形固定資産の売却についてですが、国が使っていない財産、遊休資産は賢いやり方であるべく高い価格で売却するのがよいと思えます。未利用となっている国有地の売却についても何らかの取り組みを進めるべきだと思います。そこで、

国有財産の効率的な活用を推進するための国有財産法等の一部を改正する法律ができていますが、それによりどのような具体策が講じられてきたのか、教えていただければ幸いです。

○丹呉政府参考人 お答えいたします。

先ほど先生がおっしゃられたとおり、現下の厳しい財政状況を考えれば、売却可能な国有財産をできる限り売却して財政健全化に役立てるのは重要な課題と思っております。

そこで、売却可能な未利用の国有地につきまして、できるだけ資産価値を高め速やかに売却すべきとの御指摘はおっしゃるとおりでございます。

そのため、先生今御指摘の国有財産の改正法が平成十八年四月二十八日から施行されておりますが、その中で、例えば隣接の地主との土地の交換により売却対象の国有地の道路へのアクセス条件を改善する、あるいは国有地を貸し付けている場合、借地人の借地権の一部と、底地権である、まあ、所有権とを交換いたしまして、売却すべき国有財産の上にある借地権を消滅させて完全に所有権化して売却するといったような取り組みによりまして、処分困難でございました未利用国有地の資産の向上、また売却促進を図っているとございまして、法律施行後、平成十八年度に十三件の実績を上げております。

このほか、入札参加者の利便性を向上させるために、電子入札の導入、あるいは財務省のホームページにおきまして売却可能な未利用国有地に対する情報をタイムリーに提供するなど、未利用国有地の売却促進に取り組んでいるところでござい

ます。

こうしたような取り組みも一因といたしまして、平成十八年度予算では千八百十六億円の売却収入を見込んでおりましたが、それは達成できる見込みでございまして、さらに十九年度におきましては二千六百五十五億円の国有財産の売却収入を見込んでおるところでございます。

○広津委員 どうもありがとうございます。何か進んでいるような感じがいたしましたけれども、ちよつと数字を羅列されたのでよくわかりませんが、多分進んでいるんだらうと思います。

次に、国有の有形固定資産使用の効率化についてですが、庁舎や土地に空きスペースがある場合や容積率に満たない建物が建っている場合、現在、どのように対応される方針でしょうか、教えてください。

○丹呉政府参考人 お答えいたします。

庁舎等の空きスペースの問題につきましては、まずは庁舎等の使用状況を監査いたしまして、余剰と認められる面積があった場合には、省庁横断的な調整を行いつつ、他の省庁を入居させるといふようなことをしております。それでもなお余剰がある場合には、売却あるいは民間への貸し付けを行って、有効活用を図ることとしております。それから、土地の経済的な有効活用を図る観点から、おっしゃいましたように、法定容積率に対する利用が低い庁舎、宿舍につきましては、廃止集約化をして余剰地を捻出して、積極的に有効売却活用を進めております。

具体的には、例えば、二十三区内の宿舍につき

ましては、法定容積率の利用割合が五〇%未満の宿舍については、老朽あるいは狭隘な宿舍とともに廃止、建てかえをするという方針を昨年六月に取りまとめ、移転、再配置計画を現在実施しているところでございます。

それから、庁舎につきましては、現在、財務省に有識者会議を設けて検討しておりますけれども、やはりできるだけ、土地の有効活用の面から庁舎を高層化して、あわせて他の省庁も入居勧奨をさせて、できる限り余剰地を出し、そこで余剰地を売却するというようなことを行っております。庁舎の移転、再配置計画が近々取りまとめられる予定でございます。

財務省としては、御指摘のように、できるだけ庁舎や国有地についても有効活用に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

○広津委員 詳しい御説明、どうもありがとうございます。今後ともよろしく願っています。

また、庁舎の新設に当たりましては、容積率の無駄をなくし、かつ建物の効率的な使用を行い、余った土地は再開発して別の用途に使用するといふような目的から、単独庁舎ではなく合同庁舎化を積極的に推進していらっしゃるということで、納得いたしました。

次に、国有の有形固定資産の耐震化についてでございますが、庁舎等の耐震化につきましては、阪神・淡路大震災から既に十年たっております。いまだ耐震化に取り組んでいない庁舎も多いと思われませんが、現在、どういう取り組みをしていらっしゃるのか、教えてください。

○藤田政府参考人 お答えいたします。

官庁施設の耐震対策につきましては、従来から何とか取り組んでまいっているところでございまして、先生御指摘のとおり、いまだに耐震化されていない庁舎が数多くあることも事実でございます。

そこで、昨年八月二十五日に官庁施設の耐震診断結果の公表を行い、取り組みを強化することといたしました。昨年の公表におきましては、災害応急対策活動に必要な官庁施設、それから危険物を貯蔵、使用する等の官庁施設で、ある程度規模の大きいということを考えまして、三階建て以上、それから延べ面積が千平方メートル以上の三百九十三棟につきまして診断を行った結果を公表いたしました。

その結果を申し上げますと、官庁施設の耐震性の基準を満足する施設は二百十七棟、五五%で、満足しない施設が百七十六棟、四四%という現状でございます。

今後のことでございますけれども、耐震改修の実施に当たりましては、官庁施設の耐震性の基準を満足しない施設のうち、特に耐震性が低い合同庁舎とか気象台とか警察関係施設につきまして耐震化を進めることといたしまして、その発表後、平成十八年度の補正予算におきましては、約二百億円、四十六施設分の予算をいただきまして、また平成十九年度、今年度の予算におきましては、前年度三割増しの六十億円、十二施設分の耐震改修費を計上させていただいたところでありまして、今後も官庁営繕の重要課題として、官庁施設の耐

震化を積極的、計画的に進めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○広津委員 よくわかりました。官庁だけでなく、その他のビルの耐震化も進んでいくといいなというふうに思っております。

最後に、我が国の有価証券、出資金につきまして御質問いたします。

有価証券、出資金は、例えば郵政公社やJR、NTTなどのように、経営主体が国である組織を民営化すると、創業者利益を得て現金化できるものも多いと思います。現在、具体的にどのような考え方で取り組んでいらっしゃるのか、教えてください。

○丹呉政府参考人 お答えいたします。

民営化法人の株式の売却等の基本的考え方につきましては、本年三月二十七日の経済財政諮問会議におきまして、尾身大臣から、行革推進法に基づきまして、国の資産・債務に関する工程表を報告したところでございます。その工程表におきまして、日本郵政株式会社など、民営化法人の株式につきましては、政府保有分を除きまして売却を進めることとしておりまして、十六年度決算ベースでは約八・四兆円の売却収入を見込んでいるところでございます。

政府といたしましては、今後、日本郵政など民営化された法人及び民営化が予定されている法人の株式については、売却準備が整い次第、順次売却することとしております。売却価格につきましては、売却時の法人の財務状況、あるいは投資家

の評価等、株式市場の状況等もございしますので、一概に申し上げられませんが、政府といたしましては、いずれにいたしましても、国の資産・債務に関する工程表に基づきまして、民営化法人の株式の売却を着実に進めてまいりたいと考えております。

○広津委員 丁寧なお答え、本当にありがとうございます。

これで私の御質問を終わります。どうもありがとうございました。